

よくわかる

# 住民のための成年後見制度勉強会

## ～成年後見制度の 光と闇を考えます～

成年後見制度  
って、なに？

お気軽に  
ご参加ください！

地域で困って  
いる人の相談は  
どこにするの？

市民後見人  
って、なに？



- 地域住民の皆様にも、**成年後見制度**について学んでいただくこと。
  - 身近な地域で問題を抱えている人に気づき、支援機関へつなげる**権利擁護サポーター**になっていただくこと。
  - 地域福祉の担い手として活躍している「**市民後見人**」の活動を知っていただくこと。
- 以上を目的としています。ぜひお気軽に足をお運びください。

日時 令和4年9月2日（金）  
13：30～16：00（受付開始13：00）

会場 長久手市福祉の家 2階 集会室（長久手市前熊下田171）

定員 30名（要予約・先着順）

対象者 ・成年後見制度について関心がある地域住民の方  
・業務上、知識が必要な方（医療・福祉・金融・不動産・行政関係者等）

主催 特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センターあすライツ



## スケジュール

|             |                                       |                 |
|-------------|---------------------------------------|-----------------|
| 13:35~14:40 | 『成年後見制度の概要と成年後見人の役割』                  | 講師：司法書士 正來真理子 氏 |
| 14:40~14:50 | 休憩（10分）                               |                 |
| 14:50~16:00 | 『成年後見制度利用の入り口は「相談」から』<br>『市民後見人の活動紹介』 | 講師：センター職員       |

## お申し込み

締め切り：令和4年8月31日（水）



センターホームページからお申込みください。  
右記のQRコードからもお申込みできます。

尾張東部権利擁護支援センター



電話・FAXでも受付可能です。  
下記の必要事項をお知らせください。



**TEL 0561-75-5008**

**FAX 0561-75-5088**

|                                 |                                     |
|---------------------------------|-------------------------------------|
| ①お住まいの市区町村<br>＜関係機関の方は所属機関の所在地＞ | 瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市<br>東郷町・その他（ ） |
| ②＜関係機関の方のみ＞所属機関名                |                                     |
| ③連絡先電話番号                        |                                     |
| ④ふりがな                           | ⑥職種・資格                              |
| ⑤氏名                             |                                     |
|                                 |                                     |
|                                 |                                     |
|                                 |                                     |

## お問合せ

特定非営利活動尾張東部権利擁護支援センターあすライツ TEL 0561-75-5008

### 新型コロナウイルス感染症対策のためお願い

- ・当日はマスクを着用してください。
- ・体調が優れない場合は参加をご遠慮ください。

